

第4次日野町教育大綱（案）

（令和8年度～令和12年度）

《基本理念》

まちを愛し 未来を創る 人づくり

令和8年 月

日 野 町

はじめに

人口減少、少子高齢化、デジタル化、国際化等、社会が大きく変化している現代においては、持続可能な社会づくり、グローバル化の進展、激甚化する災害への対策等、多くの課題が顕在化し、幸福感や豊かさの概念も変化してきています。このような中、学校教育においても不登校の増加、教育のDX化、部活動の地域展開等、新たな課題に対応した教育の充実が急務となっています。また、社会教育においても、高齢者教育、防災教育、健康教育等、教育委員会だけでは、取組をスムーズに進めることができない分野が増えています。

本町では、平成27年7月に「日野町教育大綱」を制定して以降、改訂を重ねながら、生まれてから義務教育を終えるまでの15年間を見通した教育、町の特色を生かした教育、一人一人の人権が尊重される教育、そして喜びや生きがいを見出すことができる教育等を進め、それらの環境づくりに努めてきました。また、令和5年度には義務教育学校を開校し、幼児・義務一貫教育やコミュニティ・スクール、はばたき科を中心としたふるさと教育等の推進を図っているところです。

このたび、「第3次日野町教育大綱」にもとづいて取り組んできた5年間の成果と課題及び令和7年4月に策定した「第3次きらり日野町創生戦略」の趣旨を踏まえ、「第4次日野町教育大綱」を策定しました。

この「大綱」にもとづき、町長部局と教育委員会が連携を図りながら、家庭、学校、地域とも一体となり、日野町の未来のための教育施策を効果的かつ着実に進めていきます。

令和7年12月

日野町長 　　 堀田 淳一

1. 少人数の強味を活かした子育て支援と生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

【第3次きらり日野町創生戦略 2 子育て・幼児教育】

乳幼児期の子どもは、遊びの中で身近な環境に主体的に関わり、試行錯誤したり挑戦したりして、満足感や達成感を味わうことを繰り返し、非認知能力等の義務教育以降の学びの土台となる力を身に付けていきます。したがって、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を念頭に置いて遊びに重点を置いた保育に努めます。また、日野町学びの基礎を育むプログラムを改訂し、乳幼児の各時期における育てたい力を明確にします。さらに、育ちと学びの連続性を踏まえて子どもたちの資質・能力を伸ばすための架け橋プログラムを実施し、乳幼児期に育まれた力を生かしながら教科等の学びにつなぐことで、保育所と学校の滑らかな接続を図っていきます。

雇用形態や家庭環境の多様化等により、様々な保育のニーズが高まる中、病児・病後児保育、延長保育等の保育環境をさらに充実させていきます。また、令和8年度から始まる子ども誰でも通園制度を有効に活用し、一時預かり保育制度の拡充を図っていきます。

価値観の多様化、核家族化等の社会変化により、人間関係が希薄化し、家庭・地域での子育て支援へのニーズは高まっています。子育て支援室としいたん広場とが連携を図り保護者の支援を充実させていきます。また、不登校や虐待等の課題に関しても早期の対応が図られるよう家庭訪問等によるアウトリーチ型の支援を行います。さらに、関係機関と連携しながら、保護者への啓発や情報発信に努めます。

【重点取組施策】

＜保育方針＞

○発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進と学校教育への接続

- ・日野町学びの基礎を育むプログラムの改訂、実践
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の実現
- ・「架け橋プログラム」による保学の相互理解と滑らかな接続の実施

＜保育環境整備＞

○安心して子育てができる環境づくり

- ・病児・病後児保育事業の実施
- ・延長保育の実施
- ・子ども誰でも通園制度の有効活用（一次預かり保育制度の拡充）

＜家庭教育力の向上＞

○家庭の教育力の強化

- ・子育て支援室おひさまひろばの運営としいたん広場との連携
- ・家庭教育支援チームによるアウトリーチ型支援の実施
- ・「家庭教育・家庭学習の手引き」の改訂、配布、活用

2. 地域を支える人財を育成する学校教育の推進

【第3次きらり日野町創生戦略 3 学校教育・社会教育】

出生数の減少に加え、町外への転出により、2040年には本町人口は1,692人になると推計されており、町を持続させるためには、将来の日野町を創る人財の育成が急務となっています。このため、日野町の自然、歴史・文化等を学び、日野町出身の著名な人物等を知ることによって、郷土への愛着と誇りを醸成する学習を行います。さらに、「はばたき科」を核として体験・探究活動を行い、子どもたちが生まれ育った地域に貢献しようとする意欲を養います。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、学校、家庭、地域が連携、協働して子どもを育てるとともに、これらの取組により、豊かな情操、自らを律しつつともに生きる力、主体的に判断し適切に行動する力を育てます。

全国学力・学習状況調査をはじめ様々な学力調査の結果では、全児童生徒の約半数が全国平均を下回っており、子どもたちの学力や学習意欲の向上が課題となっています。教科担任制や第5学年からの50分授業等、義務教育学校の強味を活かした取組のさらなる充実を図ります。また、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改革、一人1台端末の活用による児童生徒個々の課題に応じた学力向上対策やICT端末による自宅学習の促進等、確かな学力の定着や学ぶ意欲を高めるための取組を進めます。これらにより、実社会の中で生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を図ります。さらに、AI等の技術革新が一層進展する未来を見据え、教育DXの推進、英語教育の充実等、未来を担う子どもたちの能力を育む教育の充実に努めます。

【重点取組施策】

＜ふるさと教育、CS、はばたき科＞

○ふるさとへの愛着と誇り、豊かな人間性・社会性を育む教育の推進

- ・独自教科「はばたき科」を核としたふるさとキャリア教育の推進
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

＜学力、DX、英語＞

○学ぶ意欲を高め学力を伸ばすとともに、社会の進展に対応できる教育の推進

- ・授業改革及び学力向上策の推進
- ・一人1台端末の活用による個別最適な学びの実践
- ・教育DXの推進
- ・グローバル化に対応した英語教育の推進

3. こどもまんなか社会の実現を目指した教育の推進

【第3次きらり日野町創生戦略 3 学校教育・社会教育】

近年、子どもの貧困、虐待、育児放棄等、子どもの人権が脅かされる事案が社会問題となっています。すべての子どもが、心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、自立した個人として等しく健やかに成長できるような環境を整え、支援を行うことが必要です。そのために、学校教育においてはあらゆる生活場面で、生命がかけがえのないものであることを認識させ、自他の生命を尊重する心を育みます。いじめや不登校に対しては、学校、家庭、地域、関係機関が連携して解決に取り組むとともに、学校における教育相談体制の充実や学校内外における多様な学習の場の保障を図ります。特別な教育的支援を必要とする子どもたちには、一人一人のニーズに対応した教育を進めていくために障がいの早期発見と相談支援の充実を図り、就学前からの切れ目のない教育を推進します。そして、社会でいきいきと暮らしていけるための共生の心を育む地域づくりを進めていきます。

また、学校の防災機能強化等の教育環境整備に努めるとともに、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育を行います。あわせて、健康教育や情報モラル教育の推進等、子どもたちの命や安全を守る取組を進めます。そして、学校における教育D Xの推進による業務の効率化や部活動地域展開への移行により教職員の多忙解消・負担軽減、心身の健康保持を図ります。

さらに日野郡3町と鳥取県立日野高等学校、鳥取県教育委員会高等学校課等と連携した「日野高校魅力向上推進協議会」「日野郡ふるさと教育推進協議会」の取組に積極的に参画し、日野高校の魅力向上、高校生への支援、ふるさとに貢献できる人財の育成を進めます。

【重点取組施策】

＜心身の成長、健康、人権学習、防災、安全＞

○こどもまんなか社会実現を目指した学習の推進

- ・人権を重んじ、命を大切にする学習の推進
- ・健康教育、食育及び規則正しい生活習慣の推進
- ・地域との連携による学校防災力強化
- ・安全教育の推進

＜教育環境＞

○こどもまんなか社会実現を目指した教育環境の充実

- ・いじめ防止等への取組の充実
- ・多様な学びの機会の保障
- ・障がいのある児童生徒への支援の充実
- ・家庭教育支援体制の確立と取組の実施
- ・学校施設の質的向上

- ・子ども教室の実施
- ・学校における働き方改革の推進
- ・日野高校魅力向上推進事業の実施
- ・日野郡ふるさと教育推進事業の実施
- ・高校生等修学支援事業、高校生等通学費助成事業の実施

4. ウェルビーイングの向上を促す生涯学習の推進

【第3次きらり日野町創生戦略 3 学校教育・社会教育】

科学技術の急速な進展により、政治・経済から日常の生活習慣に至るまで、様々な場面において急激な変化が見られ、国際化や情報化が進むとともに、人と人との直接的なつながりが希薄化しています。このような社会の中で、一人一人の権利を守り、心豊かに生きがいを持った幸福な生活を保障するためには、町民の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会の充実が必要です。そのために、公民館、図書館を核として生涯学習を推進し、町民相互のつながりを強めるように努めます。また、日野町図書館ではアウトリーチ活動の推進、学校図書館との連携等を一層進め、読書活動の推進に加え住民の学習機会の確保を行い生涯学習の推進を図ります。

部落差別をはじめ、あらゆる差別において、インターネットによるデマや偏見等の誤った情報、SNSによる誹謗中傷等が拡散されています。また、闇バイトによる犯罪や振り込め詐欺事件の増加等、他者の人権を軽視した事案も多く起こっています。このような差別事象や人権侵害に対し、正しい判断と適切な対応を取り、お互いの人権を守ることができる人財を育成することで、人権を尊重する社会づくりをめざします。

【重点取組施策】

＜生涯学習＞

○年代を超えた住民相互のつながりの強化と、主体的に行動できる人財の育成

- ・公民館、図書館を核とした生涯学習の推進
- ・下榎交流センター、人権センターを核とした人権・同和教育の推進

○全ての住民への学習機会の確保

- ・日野町図書館における読書活動の推進

○地域に根差した自主活動の推進

- ・公民館活動・隣保館活動の充実

5. スポーツ、文化芸術の振興及び文化財の保存・活用

【第3次きらり日野町創生戦略 5 まちづくり】

スポーツや運動は、体力を向上させ、豊かな心と健やかな体を育みます。このため、様々な機関と連携し、スポーツや運動に親しめる環境を整え、体力づくり、健康づくりを図ります。

保育所においては、楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図ります。学校においては、体育学習の充実を図るとともに、運動が日常的に子どもの中に定着し、習慣化されるようにします。適度な遊びや運動と基本的な生活習慣の確立（バランスの良い食事、十分な睡眠等）を行うことにより、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を養います。さらに、生涯スポーツの観点から、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、誰でも取り組める運動（ニュースポーツ等）を奨励し、運動習慣づくりを進めます。また、ソフトテニスやカヌー等、日野町の特色あるスポーツ振興に努めます。

伝統、文化芸術に触れ、地域への理解を深めることは、郷土を愛し、豊かな人間性を持ち、日野町に誇りを持つ人財の育成につながります。このため、文化センターや公民館を核として、芸術文化活動の推進に努めるとともに、地域文化の再発見、地域間交流を促進します。

また、文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存を行い、遺跡やまち並み、伝統芸能等の歴史、地形・地質、生物等の優れた自然を地域資源として積極的に生かした取組を進めます。

【重点取組施策】

＜社会体育＞

○ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

- ・住民団体等と連携したスポーツ活動の振興
- ・幅広い世代で楽しめるニュースポーツ等の普及・振興
- ・ラフティングやカヌー等リバースポーツの普及・振興

＜文化芸術＞

○文化芸術活動に親しむ機会の拡充

- ・文化センターを核とした文化芸術活動の実施
- ・公民館活動の充実

＜文化財＞

○文化財の保存・活用

- ・日野町文化財保存活用地域計画の推進